

全国型

移住者支援金

最大

50

万円

(単身) Iターン15万円・Uターン30万円

(世帯) Iターン25万円・Uターン50万円

*Uターンについては、町内中学校を卒業した者であること

移住をするなら、
おおい町へ!



◆ 移住支援金の対象

・世帯に関する要件

・40歳未満の方(※1)、または若年夫婦世帯(※2)の夫もしくは妻、子育て世帯(※3)の保護者

※1 単身世帯(申請日において40歳未満の方)

※2 若年夫婦世帯(申請日において夫または妻のいずれも40歳未満である世帯)

※3 子育て世帯(申請日において、満18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある子が生計を一つにし、同居している世帯)

・移住に関する要件

・転入する直前に連続して2年以上県外に居住していたこと

・移住支援金の申請時において、おおい町にUターンまたはIターン後6ヶ月以上経過した日から1年以内であること

・移住支援金の申請日から継続して3年以上、おおい町に定住する意思を有していること

・区の行事への協力や地域活動への積極的な参加をしていただけること など

・就業に関する要件

・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において連続して3か月以上在職していること

・当該法人に、移住支援金の申請日から3年以上、継続して勤務する意思を有していること

・転勤、出向、出張、研修等による一時的な勤務地の変更ではないこと など

[\ 詳しくはこちら /](#)

◆ 問い合わせ先：おおい町役場 まちづくり課

Tel：0770-77-4051

E-Mail：machizukuri@town.ohi.lg.jp

